

《寄せられたご意見とそれに対する市の考え方》

意見を求めた案件名	糸魚川市駅北復興まちづくり計画(案)
公開期間	平成29年7月10日～8月8日
担当部署	復興推進課

◎意見の反映状況

- | | | |
|---|--|---|
| { | <p>A 提出された意見を計画に反映、または一部を反映することとしたもの</p> <p>B 提出された意見が既に計画に記述済みのもの又は織り込み済みのもの等、変更をしないこととしたもの</p> <p>C 今回の計画には修正又は記述しないが、今後実施又は検討課題とするもの</p> <p>D 今回の計画には反映しないこととするもの</p> | } |
|---|--|---|

【大火に負けない消防力の強化に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
1	用水路等を消防水利に利用できるよう、常に十分な水量を確保してほしい。	今回の大火をふまえ消火活動に必要な水量を算出し、奴奈川雨水幹線等の水量確保について関係機関と協議を進めています。	B
2	用水路の整備が急務であり、駅前通りや被災地内の路地に40cm～50cm程度の用水路を通しても良いのではないかと。また、冬期には道路消雪の水に使用しても良いのではないかと。	水路をめぐることは、地形(勾配)や維持管理などの課題がありますが、14ページの大火に負けない消防力の強化における主な施策「大型防火水槽の設置」「海水や用水など自然水利の活用」を通じて水利を確保していきます。	C
3	火災の推定発生時刻から、30分間の初期対応を再度検証していただき、問題点と課題を追記下さい。	早期発見(住宅用火災警報器等)、資機材の整備など、初期消火体制の強化については計画に反映していますが、初期対応を含む今回の大火の検証については、計画とは別にとりまとめることとしております。	D
4	密集市街地の通報を早くするために、製造業に自動火災報知機の設置を義務付ける。(住宅用は連動型を義務付ける。)	製造業は、事業規模により消防法で規制、指導しています。連動型住宅用火災警報器は、総務省消防庁のモデル事業の検証結果等をふまえながら検討していきます。	B
5	常備消防職員は事務系を除いて適合されていない場合は増員を図る。	14ページの大火に負けない消防力の強化における主な施策「常備消防及び消防団の初動体制の強化」のなかで適正な定員数について検討していきます。	B
6	密集市街地は最低でも消防車2台が対応できるように、消防水利等を確保する。	14ページの大火に負けない消防力の強化における主な施策「大型防火水槽の設置」「海水や用水など自然水利の活用」を通じて水利を確保していきます。	B
7	計画対象地域以外でも、防災計画を追加修正して糸魚川のまちづくりを推進下さい。	糸魚川市地域防災計画における個別災害対策編に「大規模火災対策」を追加しました。	D

8	<p>防火設備、消火体制整備の見直しを図ってほしい。(特に防火用水)</p>	<p>14ページの「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」における取組を進めるなかで対応していきます。</p>	B
9	<p>高所監視設備の映像と地図情報を重ね合わせて、火災・消火中・鎮火など変化する実態を把握するシステムをつくってはどうか。また、システムを使って飛び火警戒班が高所監視設備に設置された放水銃で消火を支援してはどうか。</p>	<p>現在整備されている画像伝送装置を強化して、災害対策本部、現場指揮本部でもモニターできるような仕組みを検討しており、高所画像については現場付近の高所やドローンによる画像伝送を考えております。なお、高所監視設備と一体となった放水銃ではなく、映像をもとに配置した部隊が飛び火防止のための予備注水などを行う想定で訓練を実施しています。</p>	C
10	<p>3つの方針のうち最も力を入れるべきは災害に強いまちであると思う。「糸魚川のまちは変わった」と一見して分かる施設、設備の充実とアイデアが必要。 防災の「見える化」を増やす。 ・海水を利用した防火貯水槽の設置 ・初期消火に即応できる水路や目立つ消火栓など</p>	<p>防災の「見える化」に関し、25ページでは「大型防火水槽の設置」「海水や用水など自然水利の活用」「消防水利看板の設置」を位置づけております。これら施設の整備とあわせ、消防団や自主防災組織などと連携した訓練も実施していくこととしております。</p>	B
11	<p>5-1「災害に強いまち」に向けた施策 ①防災公園を設置するのであれば、消火活動をする上で重要なものに限った方がよいと感じる。(p.24 1-2) ②住民等で初期消火活動が可能な消火栓などの設備の設置は誰でも簡便に使用できるものが望ましい。(p.25 1-15) ③消火栓を新たに設置する際は新しい給水システムを設置し、十分な消防用水を確保してもらいたい。(p.25 1-16) ④住民等が初期消火活動を行う際は消防隊が到着した際、速やかに消防隊の指示に従うように周知徹底する必要があると感じる。(p.26 1-21、1-22)</p>	<p>①防災機能を有する公園の整備計画のなかで留意いたします。 ②高齢者や女性でも操作しやすい小口径ホースなどの設備について住民による操作訓練などを実施しており、操作性のみならず効果も含め検証し取組を進めていきます。 ③新たに給水システムを設けて消火栓を増設する計画はありませんが、海水や用水の活用も含めた消防水利の確保について検討していきます。 ④消防団、自主防災組織などと連携した訓練を重ねていきます。</p>	B

【大火を防ぐまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
12	延焼の拡大を防ぐ植栽、植樹はできるだけ、火につよく燃えにくい樹木や花を植え、糸魚川らしい公園、広場にしてほしい。	16ページの「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」の延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進のなかで対応していきます。	B
13	池や川、広葉樹の並木、公園や無料休憩所がほしい。	16ページの「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」において、消火設備を備えた防災公園の整備や延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進のなかで対応していきます。	B
14	16ページ「延焼遮断帯」について、準耐火建築物以上にした住宅や店舗には、補助金等の優遇措置をすべきと思う。また、優遇措置には国が補助すべきである。	延焼遮断帯として火災の拡大防止に効果があると考えられる路線については、区域を定め、区域内の建物を準耐火建築物以上とすることを義務化したうえで、国の補助制度も活用しながら支援することとしております。	B
15	加賀街道～本町通りは、津波対策を合わせて考えると準耐火では済まず、耐火となるべく強靱な建物を要するのではないか。	建築費の負担が増えることや糸魚川らしいまちなみを再生していくことなどをふまえ、津波対策として建物を耐火構造にすることを求める考えはありませんが、津波対策については、県が新たな津波浸水想定を調査中であることから、その結果をふまえ、全市的な津波避難対策を検討していきます。	D
16	大火に強い建物構造、火災に強い建築材及び施工方法、屋根瓦重ね方の対策をしてほしい。 (周りの地形及び建物よりの風向きにあわせての瓦の左右の重ね方対策(飛び火対策))	建物の不燃化を促進する建替えや改修に対して支援することとしています。 また、建築材や工法については、業界団体と意見交換しながら効果的なものを提案していきます。	C

【糸魚川らしいまちなみ再生に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
17	雁木は、雨に濡れずに観光できるのが良い。	雁木は本町通りのまちなみを特徴付けている重要な要素であり、建物の不燃化と併せ、糸魚川らしいまちなみの再生を進めてまいります。	B
18	古い街並みが好きで、たくさんの街並みを見してきました。建築士と言えることは、作りものでは、本当の風情を感じるの無理があるのではないのでしょうか？歴史は新たに(火災のあった街)として作ってあげばよいのではと、思います。大町地区のかたで、雁木が再建されたときに、あまりの情緒のなさに、がっかりしたという方もおられました。小さいときから、街になれ親しんできた自分も同じ考えです。新しい歴史を作ってください。	本町通り沿いの雁木のある街並みは、旧加賀街道の歴史が息づく当市にとっての重要な財産であると考えます。景観の取組については、すぐに効果が表れるものではないかもしれませんが、時を重ねたときに大火という災難を乗り越えて歴史を引き継いだ象徴にもなりうると考えており、被災者や住民との合意形成を図りながら取組を進めていきます。	D
19	歴史は、すぐにつくれないけど、花や樹でまちづくりに成功している地方都市はたくさんあると思います。加賀の井と鶴来家の三角地帯だけでも、樹と花の街にして、市外から見に来てもらえれば、活性化すると思います。樹木は、火災の延焼防止にも役立つはずで。	火災の延焼を防止する意味合いや大火の記憶を次世代につなぐ意味合いから植栽・植樹を促進することを計画に位置付けております。	B
20	にぎわいと防災の拠点施設は、地場産材を利用して、街なみと調和した和風木造建物としてほしい。	本町通りにおける歴史を生かした糸魚川らしいまちなみ再生の取組みと調和する施設デザインにする必要があると考えております。	B

【にぎわいのあるまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
21	駅前のコインメーターを廃止したことで、一部の人の長時間の駐車など、一般利用者の利便性が損なわれた。駐車場では同様のことが心配される。	9ページの「にぎわいのあるまち」の方針にある、街なか駐車場の適正な規模や位置の検討において留意いたします。	C
22	街なかに駐車場を設置する予定はあるか。	9ページの「にぎわいのあるまち」のなかで、街なか駐車場の適正な規模や位置について検討することとしております。	B
23	何でもコンサル頼みでなく、自分の街は自分で考えよう。8号線の玄関口でありながら、観光もなければ看板もなく、あるのは駐車禁止のマークだけ。 ・半年以上続く季節風を遮ることが大切 ・海上公園はすぐ止める ・道の駅をつくる(8号線) ・海望公園のトイレ前の歩道をなくし、観光客が駐車できるようにする。 ・歩道は以前からある広い道を使う。	被災者の早期の再建意向をふまえ、道の駅など大規模な用地を必要とする観光施設については、計画には位置付けておりません。住む人が暮らしやすく訪れる人も楽しめる「住んでよし 訪れてよしのまち」を目指したまちづくりを進めてまいります。	D
24	・日常の買い物がしやすい街並みにしてください(障害者の方も) ・駐車場をしっかり確保し、出入りしやすいようにしてほしい。 ・子育て中の方も楽しめるよう公園は良いが、冬場に集いやすい遊びやすい空間、施設があっても良いのでは。	日常の買い物がしやすい街並みについては、歩行空間の確保や駐車場の適正な位置や規模について計画に位置付けております。また、冬場も集える子育て世代向けの施設については、駅高架下施設の利活用のほか防災とにぎわいの拠点が有する具体的な機能について、今後、住民や関係団体と検討を重ねてまいります。	B
25	住居兼店舗は別々にした方が将来への活用が可能と思う。	居住と商業、双方の機能を有する地域であることから、住居兼店舗を別々にすることを計画に位置付ける考えはありません。	D
26	大火で失った料理店の味や、昔の料理店の味を継承する方策を検討してほしい。	被災事業者の再建と、事業の継続を資金面から支援しています。事業承継のマッチングについては、商工会議所とも連携して検討いたします。	B
27	広小路通りの民地にコンビニや農産物直売所のような施設を誘致して貰うと便利と思う。	地権者のご意向もあるため、計画には位置付けませんが、「にぎわいのあるまち」に資するような活用の検討をお願いしております。	D
28	気軽に飲食ができるいこいの店が多数できれば観光客にも便利であろう。	既存店舗の魅力アップや新規創業を支援しているほか、広場と一体となった商業施設などで検討していきます。	B
29	今までと同じ商店街復興策では、現在も将来も集客は困難なので、本町通り商店街や雁木に対する取り組みは止める。	商店街の集客に資する新しい取組について、商工会議所と連携して支援しています。また、雁木は糸魚川らしい歴史的な街なみの象徴であり、再建を支援していきます。	D

30	やる気のある商店主や集客力のある店は他地区へ移動しており、諸事情のある店や新規出店の集客を支援する必要がある。	20ページの「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」において、事業再建支援策の拡充とUIターン創業の促進を位置づけています。	B
31	テナント方法にする事で、将来的な空き店舗をなくすことが必要。	防災とにぎわいの拠点施設や広場と一体となった商業施設の整備・運営の検討において、テナント方式など参入しやすい仕組みづくりと健全経営が行える事業者の選定について留意いたします。	C
32	酒蔵や既存の道の駅の良いところを生かし、車の動線という悪いところを改善し、地元の子どもや観光客、帰省客が楽しめる場所が必要と考えます。	にぎわいの拠点施設や広場などをつなぐ全体的な歩行動線について検討し、住民や観光客、帰省客が安心して楽しくまち歩きが楽しめるような取り組みを進めます。	B
33	海に一番近い新幹線の駅ですが海を感じる物がありません。中途半端な展望台ではなく、花火が見れたり夕日が見れる展望台を提案し、電車でも車でも利用しやすい施設とする。	20ページの「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」において、海望施設の検討を進めることとしています。	B
34	空家・空き店舗の利用が進まないなか、郊外の店に行く人を呼び戻したり、シャッター通りや駅前の活気を呼び戻せるか。	20ページの「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」の実施により、商店街全体として来訪者や市民及び地域住民が集うまちづくりを推進するとともに、にぎわい創出のための人材育成に取り組みます。	C
35	観る街、買い物する街、住む街を目指して、雁木通りの周遊コースがほしい。	6ページの復興まちづくりの目指す姿で、「歴史の風情が香るまち」「歩きやすいまち」「住んでよし訪れてよしのまち」として位置付けています。	B
36	世界ジオパークを取り入れた展示会場を街中に設置し糸魚川市への集客を図ってほしい。	世界ジオパークに関する展示については、糸魚川ジオステーション ジオパルが情報発信基地としての機能を有しており、9ページの「にぎわいのあるまち」のイメージのとおり、既存施設の活用による相乗効果を位置づけています。	B
37	街なかにスーパーマーケット的なお店を設置する予定はあるか。	市として設置する考えはありませんが、事業者の参入について支援していきます。	D
38	商店街利用者やイベントの際に利用できる市営駐車場を整備し、買い物客や観光客が利用しやすく、料金も安く、買い物をしたら無料にするなどしてほしい。	9ページの「にぎわいのあるまち」における、街なか駐車場の適正な規模や位置についての検討のなかで留意いたします。	C
39	防災とにぎわいの拠点について何をつくるのかが見えてこない。 ・口の字商店街の中心につくるのが適切と思う。(従来、本町通り東側は人通りが少ない) ・観光客が憩える場所を増やす。レストラン、喫茶店の誘致が必要。	防災とにぎわいの拠点が有する具体的な機能については計画に位置付けず、今後、住民や関係団体と検討を重ねてまいります。観光客が憩える場所については、口の字商店街の中心部において位置付けている広場と一体となった商業施設などにおいて検討していきます。	C
40	各商店に夜間LEDスポットライトサインの看板を設けることによりにぎわいを創出できると考える。	商店街として取り組む共同事業については、国の事業活用も含め、内容等を精査したうえで支援してまいります。	C

41	<p>防災とにぎわいの拠点施設に関して盛り込んで頂きたい内容(p.28 2-4, p.32 3-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災とにぎわいの拠点施設として大火の記憶を次世代に伝える機能だが、消防署駅前分団を併設し消火活動機能を持たせつつ、見学者に説明したりする人員を配置してはどうか。 ・にぎわいを創出する施設として体育館の機能をもたせてはどうか。中規模の体育大会(学童の地区大会など)が実施できるレベルの体育館があれば、お弁当などの食事の消費など周辺の商業に関しても好影響が望める。 ・市には親子が集える施設が少ないと感じる声もあり、また市外からの転入者に関しては交友関係が築きにくい。そのため親子が何も用事がなくとも集え、暑さ寒さに弱い乳幼児を持つ親世代が安心して集えるフリースペースがあると賑わいと防災の意義を次世代へ伝える点のシナジーが生まれるのではないかと考える。 ・「にぎわい」を創出するために図書館の一部機能の移設(例えば未就学児向けの児童図書や子育て関連書など)やカフェスペース、市役所の支所として一部サービス(住民票、印鑑登録、児童手当など)が行える機能を持たせてどうか。 	<p>防災とにぎわいの拠点が有する具体的な機能については計画に位置付けず、今後、住民や関係団体と検討を重ねてまいります。</p>	C
42	<p>「広場と一体となった商業施設」として企業支援店舗、郊外店舗の出張店舗、地域資源(特産品、観光など)発信のアンテナショップを合わせたものが必要と考え、上越妙高駅のフルサット、宮崎県日南市油津商店街ABURATSU GARDENのようなコンテナ店舗を提案する。(p.28 2-5)</p> <p>理由は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストが安価ということはそれに伴う家賃も比較的安価で済むことにもなり、新規創業者への支援にも繋がる。 ・場所移動が容易なことからニーズの変化にも対応可能で土地の用途を変えることができる。 	<p>広場と一体となった商業施設が有する具体的な機能については計画に位置付けず、今後、住民や関係団体と検討を重ねてまいります。</p> <p>また、コンテナ店舗のような施設とすることで新規創業を促し、ニーズの変化にも対応することについては、商業施設の位置付けに幅を持たせるよう計画に反映いたします。</p>	A
43	<p>防災とにぎわいの拠点について具体的なお願いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に足りない、個人病院。耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科など、市の施設に誘致してほしい。 ・市民図書館の分館(くつろぎのスペースで世代をこえて、使えるように) ・トレーニングセンター(同上) ・海の見える展望台及び津波の避難も兼ねる建物 <p>商店のにぎわいを求めるより、市民がまた、この場所にもどることを考えてもらえば、自然に商店も活気をおびていくと思います。</p>	<p>防災とにぎわいの拠点が有する具体的な機能については計画に位置付けず、今後、住民や関係団体と検討を重ねてまいります。</p>	C

【暮らしを支えるまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
44	本町通り以外の通りでも、車いすを利用する身障者が安心して通行できる歩道を整備してほしい。	復興まちづくりの目指す姿として、6ページで「歩きやすいまち」を位置付けており、市道拡幅改良事業を実施するなかで留意いたします。	B
45	介護が必要な大人が利用できる1mを超えるベッドを公衆トイレに設置してほしい。	障害者や要介護者が利用しやすいトイレ設備については、防災とにぎわいの拠点施設や防災機能を備えた公園の整備計画のなかで検討してまいります。	C
46	人が集う広場には、年間を通じて過ごしやすいスペースをユニバーサルデザインの視点を基本に考えてほしい。	5ページの復興まちづくりの目指す姿における「住む人が暮らしやすく、訪れる人も利用しやすい」のなかに意図として含んでおりますが、ご意見をふまえ復興まちづくり計画全体に通底する考え方として記述を追加いたします。	A
47	街なかにトイレを設置する予定はあるか。	防災機能を備えた公園の整備や防災とにぎわいの拠点、広場と一体となった商業施設の整備計画のなかで検討していきます。	C
48	街なかに救急的な医療機関を設置する予定はあるか。	市内の救急医療体制は、糸魚川総合病院を拠点に施設と体制を整備して運用しており、新たな救急外来医療機関の設置は予定していませんが、訪問診療等を行う新たな医療機関の誘致について、まちづくり計画に位置づけ、検討しています。	B
49	車の無い老人が気易く買い物ができる商店街をつかってほしい。	10ページの「住み続けられるまち」のイメージでは、車の無い高齢者やまちなかに居住する方が商店街などに気軽に立ち寄る意図を含んでいますが、公共交通等を利用して市内から買い物やサービスを受けに訪れるイメージを追加いたします。	A
50	家の前の道路が6mになるそうですが、家の前の部分を駐車場にする予定なので歩道や境界ブロックなどはやめていただきたいです。にぎわいより静かに安心して生活していける町になるといいなと思います。	防災機能を高める意味から市道の拡幅を計画していますが、歩道と車道の幅員については、歩行動線や車両の流れを勘案する中で検討していきます。	C
51	市営住宅の整備について、人口の空洞化を防ぐために、幅広い世代が生活したいと思えるリゾートマンションをイメージしたような集合住宅にしたらどうでしょうか。(プール、トレーニングジム、大浴場などを整備し、水中運動やジムで介護予防としても活用できる。)賑わいの恒常化には、今までよりも多い居住者(地区の人口)が必要。	市営住宅の整備については、再建を断念せざるを得ない被災者を受け入れるために必要な戸数の確保を最優先とし、医療や福祉などのサービスとの連携を含めて検討しています。	D
52	私は視覚障害で白杖を持って行動しています。障害者や高齢者でも集える公園等の設置時に考慮していただきたいこと ・施設の入り口等の明示文字は、拡大文字で目の高さで表示してほしい。 ・雁木通りと道路の境界は、景観を損ねない色で区別してほしい。 ・公共施設の各部屋の入り口の案内板も拡大文字で表示してほしい。 ・地区公民館に行くときに利用する四つ角交差点に音響信号機を設置してほしい。	障害者団体の皆さまからのご意見等も参考にしながら、障害者や高齢者でも集える公園等の整備計画を検討していきます。	C

53	<p>私は全盲の視覚障害者です。計画案は視覚障害者用音声パソコンによって取り込みました。計画案に、障害者への合理的配慮条項を加えてください。</p> <p>・計画案には障害者に対する「合理的配慮」についての記述が見当たりません。昨年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律では障害者が社会生活を営む上で必要な合理的配慮を求めています。</p>	<p>5ページの復興まちづくりの目指す姿における「住む人が暮らしやすく、訪れる人も利用しやすい」のなかに意図として含んでおりますが、ご意見をふまえ復興まちづくり計画全体に通底する考え方として記述を追加いたします。</p>	A
54	<p>駅北復興まちづくり計画を実施するに当たっては、障害者団体への事前説明ならびに現地での協議をお願いいたします。</p> <p>・今回の復興まちづくり計画の実施に当たっては設計段階での障害者団体への事前説明ならびに点字ブロックの敷設とその色彩、駐車場その他、また公的建物を作られる場合はトイレのことやその表示など現地説明をお願いいたします。</p>	<p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、各事業の設計段階において配慮いたします。</p>	C
55	<p>高齢者やベビーカーなどを押す保護者が歩きやすいよう歩行空間の段差の解消を織り込んで頂きたい。(p.31 2-27)</p>	<p>5ページの復興まちづくりの目指す姿における「住む人が暮らしやすく、訪れる人も利用しやすい」のなかに意図として含んでおりますが、ご意見をふまえ復興まちづくり計画全体に通底する考え方として記述を追加いたします。</p>	A
56	<p>世継ぎが後継者となる場合の世帯は、建物建設費の支払い年限を1代の20～25年から2代の40～45年返済に猶予すべきではないか。</p>	<p>建物の再建にあたっては、被災者生活再建支援金や義援金の配分、住宅再建融資利子補給制度などを活用いただき、負担の軽減につとめています。</p>	D
57	<p>被災地から引越し、その後体調が悪くなり寝たきりになりました。2家で暮らして、1家は義援金制度が適応されましたが、特に家財が多くあった家は保証が適応されません。被害の大きいのは家財があった方です。町づくりが中心で、ケアの方が現状いきとどいていない気がします。</p>	<p>義援金は、糸魚川市義援金配分委員会で計画とは別に基準を設け、世帯の状況等により見舞金分と住宅等の再建支援分に分けて配分しています。</p> <p>また、心身のケアについては、生活支援相談員や保健師が定期的に訪問し、被災された皆さまの健康状態の保持増進に努めており、これらの機会を通じて引き続き被災者のニーズを把握してまいります。</p>	C
58	<p>共同住宅入居者の中には、新築を予定していたが、事情が許さず諦めざるを得ないと云う人もいます。街中では新築の槌音が響き始めましたが、再建を断念した人等はどうな気持ちで見ていることでしょうか。早く自分の居場所が決まれば気持は安定することでしょう。そのためには一日も早く「共同住宅」を完成させることだと思います。自分の住居がはっきりすれば心は安定し、心身に余裕が出来れば公園の整備の手伝いやボランティアとして活躍出来るようになると思います。</p>	<p>市営住宅の整備については、再建を断念せざるを得ない被災者を受け入れるために必要な戸数の確保を最優先とし検討しています。</p> <p>供用開始について、計画では平成31年度を目標としており、1日でも早く希望される被災者が入居できるよう計画を進めていきます。</p>	B

【大火の記憶を次世代につなぐに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
59	今回の大火を記録・記憶として次世代に残すための施設整備や資料整理をしてほしい。	22ページの「大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト」の推進により対応していきます。	B
60	<p>プロジェクトや施策の実施にあたり支援できる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催事、広報、周知ツール ・マンホールの蓋面オリジナルデザイン ・印刷物や冊子類へのイラスト提供 ・防災学習のための看板のデザイン ・復興市などのイベント出店 ・防災メモリアル機能をイラストレーション、壁画などで再現 ・絵を描くことにまつわる単発イベントや教室開催 ・道路や歩道の美装化について、イラストレーション、壁画などで再現 ・ふるさとかるたの路面表示について、オリジナルデザインを制作 ・外部人材の連携と推進体制構築のための人材紹介支援 	<p>市民、事業者、関係団体、行政等が互いに連携・協働しながら、主体的に取り組むことが必要であり、多くの人から参画していただくなかで計画を推進していきます。</p>	C
61	「大火の記憶を次世代につなぐ」アイデアとして絵本を制作するのはいかがでしょうか。火事の状態をリアルに描くというより、糸魚川を舞台にした物語を作り、その本を全国に販売、利益を復興に使うという方法もあると思います。	絵本の販売収益を復興に使う方法は市として考えておりませんが、大火の記憶を次世代につなぐ手法のひとつとして、22ページのイメージイラストにあるように学校教育の場で使用する副読本の制作を検討しております。	B
62	復興まちづくり計画の進捗に関しては市のホームページ上で公表するとの記載があるが、バナーの添付などアクセスがしやすく、誰もがわかりやすい形での公開を望む。	「大火の記憶を次世代につなぐ」プロジェクトにおけるホームページ等による復興情報の発信の取組として、今年度中の公開を予定する復興ホームページの構築業務の中で留意いたします。	B
63	ツアーや視察などの受け入れに関して、実施する意義についても理解はしているが被災者の気持ちも勘案して過度な取り組みについては配慮して頂きたい。	観光的な要素を前面に出すということではなく、火事を出さないという啓発につながるような防火・防災教育を主眼とした内容を想定しており、被災者の気持ちも勘案した取組を進めていきます。	B

【その他(市民参加など)に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
64	被災者だけでなく、他の市民の意見にも耳を傾けてほしい。	36ページの進捗管理において、被災者をはじめとする市民の意識調査や関係者間の情報共有などにより、復興まちづくりに対する意識の把握に努めることとしています。	B
65	計画での街並みや雰囲気は若者はどう思うか意見を聞いてみたのでしょうか。私たちの思いも大切ですが、未来も大切です。	計画検討委員会に糸魚川青年会議所から参画いただいたほかチーム糸魚川若者会議などの提言も参考にさせていただきました。 また、計画を実施する段階において、市外の大学と連携し街並みや雰囲気などについて、地域と一体となって検討する取組を進めていきます。	B